

平成26年度 市民委員会資料①

議案第38号

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

参考資料

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

市民・子ども局

(平成27年2月10日)

議案第38号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

「川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約」において、事業契約書第71条に、「3%以上の物価変動が生じた場合、契約金額の改定を行う。」との規定があることなどから、平成26年第3回川崎市議会定例会において変更議決された契約金額を変更するものである。

1 変更金額

契約金額「3,730,247,729円」を「3,728,851,289円」に変更する。

2 変更の内容

(1) サービス購入料B (運営費・維持管理費・その他)

ア 【変更前】 821,103,360円 (うち消費税額54,107,360円)

【変更後】 800,603,934円 (うち消費税額52,588,880円)

【減額分】 20,499,426円

【変動値】 平成27年度対象 -4.2% (比較対象:平成22年⇔平成26年)

※「企業物価指数」企業向けサービス価格指数 (日本銀行調査統計局)

イ 作業報酬下限額の変更による改定 (平成27年度から910円)

	提案時において指定管理者が示した最低額 (900円)
平成23年度 (作業報酬下限額 893円)	該当なし
平成24年度 (作業報酬下限額 899円)	該当なし
平成25年度 (作業報酬下限額 907円)	年間総労働時間 38,710時間 (対象人員 25人) 38,710時間×(907円-900円)=270,970円
平成26~32年度 (作業報酬下限額 907円)	年間総労働時間 38,710時間 (対象人員 25人) 38,710時間×(907円-900円)=270,970円 270,970円×7年間分=1,896,790円 (増額分)
平成27~32年度 (作業報酬下限額 910円)	年間総労働時間 38,710時間 (対象人員 25人) 38,710時間×(910円-907円)=116,130円 116,130円×6年間分=696,780円 (増額分)

※ 時間及び人員については、提案時において指定管理者が示した数

(2) サービス購入料C (光熱水費)

【変更前】 518,491,183円 (消費税額34,781,485円)

【変更後】 536,897,389円 (消費税額36,144,907円)

【増額分】 18,406,202円

【変動値】電気料金

平成27年度対象 6.8% (比較対象：平成25年⇔平成26年)

ガス料金

平成27年度対象 6.8% (比較対象：平成25年⇔平成26年)

※「国内企業物価指数」 電力・都市ガス・水道 (日本銀行調査統計局)

(3) 契約金額の内訳一覧

〈変更前 (A)〉

	サービス 購入料 A	サービス購入料 B		サービス 購入料 C	合 計
		運営・ 維持管理費	上段：作業報酬調整額 下段：利用料金調整額		
平成22年度	2,272,875,500円	16,636,000円	—	846,309円	2,290,357,809円
平成23年度	—	75,036,000円	—	40,315,654円	115,351,654円
平成24年度	—	75,036,000円	—	42,537,710円	117,573,710円
平成25年度	—	75,036,000円	270,970円	46,809,856円	122,116,826円
平成26年度	—	75,036,000円	270,970円 1,966,151円	50,457,167円	127,730,288円
平成27～32年度 ※6年間分計		<u>450,216,000円</u>	<u>1,625,820円</u>	<u>302,743,002円</u>	<u>754,584,822円</u>
消費税及び 地方消費税相当額	113,643,775円	<u>54,107,360円</u>	—	<u>34,781,485円</u>	<u>202,532,620円</u>
合 計	2,386,519,275円	<u>821,103,360円</u>	<u>4,133,911円</u>	<u>518,491,183円</u>	<u>3,730,247,729円</u>

〈変更後 (B)〉

	サービス 購入料 A	サービス購入料 B		サービス 購入料 C	合 計
		運営・ 維持管理費	上段：作業報酬調整額 下段：利用料金調整額		
平成22年度	2,272,875,500円	16,636,000円	—	846,309円	2,290,357,809円
平成23年度	—	75,036,000円	—	40,315,654円	115,351,654円
平成24年度	—	75,036,000円	—	42,537,710円	117,573,710円
平成25年度	—	75,036,000円	270,970円	46,809,856円	122,116,826円
平成26年度	—	75,036,000円	270,970円 1,966,151円	50,457,167円	127,730,288円
平成27～32年度 ※6年間分計		<u>431,235,054円</u>	<u>2,322,600円</u>	<u>319,785,786円</u>	<u>753,343,440円</u>
消費税及び 地方消費税相当額	113,643,775円	<u>52,588,880円</u>	—	<u>36,144,907円</u>	<u>202,377,562円</u>
合 計	2,386,519,275円	<u>800,603,934円</u>	<u>4,830,691円</u>	<u>536,897,389円</u>	<u>3,728,851,289円</u>

※ 下線の部分が今回変更を行うものである。

増減額 (B - A)	0円	△20,499,426円	696,780円	18,406,206円	△1,396,440円
-------------	----	--------------	----------	-------------	-------------